

## 地 域 再 生 計 画

### 1. 地域再生計画の名称

地域資源を活かした観光交流・活力ある産業づくりによる東日本台風災害からの復興計画

### 2. 地域再生計画の作成主体の名称

宮城県及び宮城県伊具郡丸森町

### 3. 地域再生計画の区域

宮城県伊具郡丸森町の全域

### 4. 地域再生計画の目標

#### 4-1 地域の現況

丸森町は宮城県最南端に位置し、総面積273km<sup>2</sup>のうち森林面積191km<sup>2</sup>と約7割を占める豊かな自然に恵まれ、伊達家ゆかりの歴史文化に基づく各種イベントなど、観光・移住・農業ほかに、多彩な取組みが行われているまちである。

本町の総人口は、昭和25（1950）年29,898人をピークに減少。近年は、昭和60（1985）年20,598人が、令和2（2020）年12,268人と40.4%減少したほか、令和2年の高齢化率は41.6%と県内2位の状況にある。

周辺市町から本町へのアクセスは、福島県相馬市～角田市～白石市を連絡する国道113号、角田市～福島県伊達市を連絡する国道349号のほか、主要地方道3路線と一般県道7路線による広域幹線道路網から接続する。また、都市圏からのアクセスは、この道路網に東北道白石IC及び常磐道新地ICをはじめとした周辺市町のICから容易にアクセスできるほか、令和3年4月には、東北中央道 相馬福島道路（復興支援道路）全線開通により、本町を囲むように東北道と常磐道が接続され、さらに交通の便が向上している。

平成27（2015）年には、交流人口の回復増加と地域振興、町活性化を目指し、第五次丸森町総合計画の部門計画、丸森町交流人口70万人計画を策定。平成23（2011）年の東日本大震災発生年に50万人となった交流人口を、70万人とすることを目指している。

また、令和元年東日本台風災害からの町復旧復興を目指し、令和2年には丸森町復旧・復興計画（計画期間：令和2～6（2024）年度）を策定。「安らぎのある暮らしの再建」、「災害に強く魅力あふれるまちの創造」、「活気あふれる産業・なりわいの再建」を基本施策に、重点プロジェクトでは「儲ける農業」創造プロジェクトほかを掲げ、創造的復興を目指した取組みを推進している。

#### 4-2 地域の課題

丸森町においては、令和元年東日本台風災害からの復旧復興が喫緊の課題である。被災者を含めた安心安全の定住環境確保をはじめ、災害時の避難救助も想定した道路橋梁等の復旧・機能強化や、壊滅的打撃を受けた農業ほか産業の早期再生、これらの早急な対応が求められている。

これまで、道整備交付金による整備効果も現れ、平成27年には交流人口が62万人と増加していたが、災害やコロナ禍により令和2年には30万人と激減した。また、災害時の集落孤立の危惧不安もあり、定住人口は減少傾向にある。さらには、農林業再生に欠かせない既存林道と幹線道路とのネットワークがせい弱且つ、森林施業の効率が悪い、林業担い手の高齢化や後継者不足が加速していることから、路網整備を推進させ、労働生産性の向上や素材生産コスト縮減を図るとともに、より安全な作業環境の確保が求められている。

以上から、災害時対応はもちろん、アフターコロナを見据えた交流・定住人口増加、産業振興を目指す道路網整備が必要となっている。

#### 4-3 計画の目標

こうした状況を踏まえ、地方創生道整備推進交付金を活用し、町道と林道を一体的に整備を行う。災害時の避難救助も想定した、町内各地の観光交流施設アクセスルートを整備することにより、周辺住民の利便性向上を図るとともに、木材搬出ルートのボトルネック解消により、担い手の高齢化に対応した作業の安全確保と労働生産性向上及び素材生産コスト縮減により、木材生産量及び森林整備面積の増加を図る。また、アフターコロナを見据えた、交流人口の回復増加を目的として、関連事業の体験型観光の推進や自然環境の保全と活用を行う。これらの結果、地域全体として定住環境の充実が図られ、人口減少の抑制を目指すものである。

##### （目標1）観光交流人口の増加

町内の観光客入込数	
年間30万人	⇒ 年間53万人
(令和2年基準年)	(令和10年目標)

##### （目標2）木材生産量の増加

素材生産量	
年間22,167m <sup>3</sup>	⇒ 年間27,500m <sup>3</sup>
(平成30年基準年)	(令和10年目標)

##### （目標3）森林整備の促進

森林整備（造林・下刈・間伐）面積	
年間281ha	⇒ 年間320ha
(令和元年基準年)	(令和10年目標)

##### （目標4）自然環境の保全と活用

不動尊公園利用者数	
年間56,228人	⇒ 年間105,000人
(令和2年基準年)	(令和10年目標)

#### 5. 地域再生を図るために行う事業

##### 5-1 全体の概要

地方創生道整備推進交付金の活用により、国道113号と町観光施設を連絡する幹線道路「町道雉子尾山屋敷線・町道奈良又竹ノ内線」、併せて、主要地方道丸森靈山線から東北中央道に連絡する「町道小屋柵線・林道川平線」の道路拡張等を行うことにより、効率的な道路網を構築する。

町道雉子尾山屋敷線・町道奈良又竹ノ内線、および、町道山屋敷鬼ヶ柵線・町道北伊手山口線外1路線（町道遠藤線）・町道梅ノ木平線・町道中原線・町道深堀宮田線・町道五福谷北山線・町道烏崎線・町道川下線は、拡幅整備を行うことで、周辺集落住民の利便性の向上を図り、観光拠点への往来はもちろん、幹線道路へのアクセスの向上も図る。豊富な地域の観光資源のネットワーク化が推進されることで、観光客数の増加・滞在時間の延長を図るとともに、地域住民との交流も促進される。

町道小屋柵線・林道川平線について、拡幅整備を行うことで、木材搬出ルートのボトルネック解消により、担い手の高齢化に対応した作業の安全確保と労働生産性向上及び素材生産コスト縮減を図ることで、木材生産量及び森林整備面積を増加させるとともに、林業振興を図るだけでなく、山間集落住民の生活道としての利便性の向上に併せ、観光拠点へのアクセス向上も図る。

これらの町道と林道を、災害発生時の避難救助も考慮し一体的に整備することによって、町道・林道の周辺住民（特に町南部）の地区内外へのアクセス及び観光拠点へのアクセス向上による利便性の向上を図るとともに、観光振興や災害時孤立の不安払拭も図ることで、観光及び定住に向けた機運が高まることが期待される。加えて、体験型観光の推進や自然環境の保全と活用等の関連事業を併せて実施することにより、丸森町定住人口の増加といった地方創生道整備推進交付金の政策効果を高めることが、相乗効果として期待できる。

## 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

### (1) 地方創生道整備推進交付金【A3008】

対象となる施設は以下のとおりで、事業開始に係る手続き等を完了している。なお、整備箇所などについては、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・町道 道路法に規定する町道に認定済み。( ) 内は認定年月日。

雉子尾山屋敷線 (昭和62年3月14日)

奈良又竹ノ内線 (昭和62年3月14日)

小屋柵線 (昭和62年3月14日)

山屋敷鬼ヶ柵線 (昭和62年3月14日)

北伊手山口線外1路線 (遠藤線) (昭和62年3月14日)

梅ノ木平線 (昭和62年3月14日)

中原線 (昭和62年3月14日)

深堀宮田線 (昭和62年3月14日)

五福谷北山線 (昭和62年3月14日)

鳥崎線 (昭和62年3月14日)

川下線 (昭和62年3月14日)

- ・林道 森林法による宮城南部地域森林計画（令和2年12月策定）に路線を記載。

川平線

#### [施設の種類] [事業主体]

- ・町道 丸森町
- ・林道 丸森町

#### [事業区域]

丸森町

#### [事業期間]

- ・町道（令和4～10年度）
- ・林道（令和4～8年度）

#### [整備量及び事業費]

- ・町道 8.9km 林道 2.0km
- ・総事業費 3,507,886千円 (うち交付金1,753,943千円)  
町道 3,067,886千円 (うち交付金1,533,943千円)  
林道 440,000千円 (うち交付金 220,000千円)

#### [事業の実施状況に関する客観的な指標及び評価の方法]

(令和/年度)	基準年 R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
指標1 観光ルートを経由したアクセス改善								
(町道) 常磐道新地IC～不動尊公園	19分	19分	19分	19分	19分	19分	19分	17分
(町道・林道) 東北中央道相馬玉野IC～不動尊公園	30分	30分	30分	30分	30分	20分	20分	20分
(町道) 常磐道山元南IC～丸森手すき和紙工房	23分	23分	23分	21分	21分	21分	21分	21分
(町道) 東北道国見IC～不動尊公園	50分	50分	50分	50分	50分	45分	45分	45分

毎年度終了後に丸森町職員が必要な現地調査を行い、速やかに状況を把握する。

#### [事業が先導的なものであると認められる理由]

##### (政策間連携)

町道及び林道を一体的に整備することにより、個別に整備するのに比べて、効率的かつ効果的な施設配置が可能となる。観光地の連携や林業の振興といった地域再生の目標達成に資するとともに、災害発生時の避難救助ルートの確立、そして、全体の整備コストの削減が期待できるという点で、先導的な事業となっている。

なお、計画に記載の全路線（町道雉子尾山屋敷線・町道奈良又竹ノ内線・町道小屋柵線・町道山屋敷鬼ヶ柵線・町道北伊手山口線外1路線（町道遠藤線）・町道梅ノ木平線・町道中原線・町道深堀宮田線・町道五福谷北山線・町道烏峠線・町道川下線・林道川平線）は丸森町国土強靭化地域計画に明記された路線である。

#### （デジタル社会の形成への寄与）

ICT を活用した本計画事業の推進により、企業等が行う事業コスト縮減や現場における作業効率化を実現し、労働環境改善による生産性向上を図っていく。具体的には、本計画の工事発注における ICT 施工の段階的導入や、「5-3-2 支援措置によらない独自の取組」中の各事業において ICT 利活用を積極的に推進することとしており、デジタル社会の形成に寄与する事業となっている。

### 5-3 その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「第五次丸森町総合計画」「丸森町まち・ひと・しごと創生総合戦略」「丸森町復旧・復興計画」「丸森町国土強靭化地域計画」を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

#### 5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

#### 5-3-2 支援措置によらない独自の取組

##### （1）体験型観光の推進

内容　　来訪客に阿武隈川の四季折々の変化を心に刻みながら舟運の歴史を伝える「阿武隈ライン舟下り」や、都市農村住民交流事業「滞在型市民農園」を実施するとともに、観光案内所による情報提供や直売所運営支援等を、SNS 情報発信や予約システム導入も含め、観光 DX としての ICT 利活用を積極的に行い、丸森の観光、食、文化、歴史などを包括的に推進する体制を構築することにより、地域資源を生かした体験型観光を推進する。

実施主体 丸森町

実施期間 令和4年4月～令和11年3月

##### （2）森林整備事業の推進

内容　　「丸森町森林整備事業計画」（令和2年度策定）に基づき、再造林の推進や、間伐事業を重点的に実施するなど、計画的な森林整備（造林及び保育）を実施するとともに、広葉樹林の育成と土砂災害対策を図るため、広葉樹更新促進事業の実施を検討する。併せて、ICT 等の技術を活用して森林資源管理等を行う「スマート林業」導入を検討する。

実施主体 丸森町

実施期間 令和4年4月～令和11年3月

##### （3）自然環境の保全と活用

内容　　豊かな自然を活かした河川公園や都市公園を適正に管理するとともに、住民ニーズに応じた新たな公園の整備や、「不動尊公園」等の既存公園の活用により、自然環境の保全と親しみを持って自然とふれあえる場づくりを進める。町と国交省が阿武隈川沿いに整備検討中の「丸森地区河川防災ステーション」および周辺施設整備では、災害時の水防活動拠点機能とともに、平常時には、地域の人々の交流や憩いの場として、また川や防災に関する学習の場、河川を中心とした文化活動の拠点として、周囲の自然環境とともに最大限に活用される施設を目指す。PR には Web・SNS など ICT 技術、観光 DX を活用する。

実施主体 丸森町

実施期間 令和4年4月～令和11年3月

#### (4) 定住促進事業及び移住マネジメント事業

内容 新婚・子育て世代に対して、若者定住促進住宅や定住促進団地の提供、新築やリフォーム住宅取得、賃貸住宅家賃支援を行うとともに、民間業者へのアパート経営事業や宅地開発事業への支援、併せて「電子母子手帳アプリ」と「オンライン医療相談の連携活用」等、DX子育て支援などによる若者定住施策を推進。

また、移住を希望する方に対して、地域が主体となった受入体制を促進することで幅広い世代の定住促進を図る。

地域の資源を活かした魅力的な住環境の整備と宅地造成事業による定住施策を推進する。

実施主体 丸森町

実施期間 令和4年4月～令和11年3月

#### 6. 計画期間

令和4年度～令和10年度

#### 7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

##### 7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

4に示す地域再生計画の目標については、丸森町において計画終了後に必要な調査を行い状況を把握・公表するとともに、必要に応じて丸森町関係部局で、改善すべき事項の検討、達成状況の評価などを行うこととする。

##### 7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	令和2年度 (基準年度)	令和6年度 (中間年度)	令和10年度 (最終目標)
目標1 観光交流人口	30万人/年	40万人/年	53万人/年
目標2 素材生産量	(平成30年度) 22,167m <sup>3</sup> /年	23,778m <sup>3</sup> /年	27,500m <sup>3</sup> /年
目標3 森林整備面積	(令和元年度) 281ha/年	292ha/年	320ha/年
目標4 不動尊公園利用者数	56,228人/年	75,000人/年	105,000人/年

(指標とする数値の収集方法)

項目	収集方法
観光交流人口	丸森町商工観光課より
素材生産量	宮城県大河原地方振興事務所・丸森町農林課より
森林整備面積	宮城県大河原地方振興事務所・丸森町農林課より
不動尊公園利用者数	丸森町商工観光課より

##### ・目標の達成状況以外の評価を行う内容

- 事業の進捗状況
- 総合的な評価や今後の方針

##### 7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

4に示す地域再生計画の目標については、中間評価及び事後評価の内容を速やかにインターネット（宮城県及び丸森町ホームページ）より公表する。